

記者発表資料

堤防刈草を配布します

国土交通省八代河川国道事務所では、一級河川球磨川の堤防の除草を行っています。この除草で発生する刈草については、資源の有効利用や環境保全の面からできる限り再利用を進めたいと考えております。

そこで、家畜の飼料や堆肥への活用など、刈草の有効利用を希望される方に無料で刈草を提供いたします。

配布期間 7月～11月

締切 8月31日(月)

申込方法 はがきかファックスで、住所、氏名、電話番号、使用目的(堆肥・飼料など)、希望の数量(2tトラック約10台分など)を明記してお申し込みください。

申込・問合せ

〒868-0007 人吉市下青井町1

国土交通省 八代河川国道事務所 人吉出張所 廣松、山部

TEL 22-3244 **FAX** 22-7918

尚、配布方法、時期、数量の詳細は申込受付後、協議し、対応させていただきます。ご希望のとおり配布できないことがありますのであらかじめご了承ください。

また、転売目的での引取はお断りさせていただきます。

刈草の配布イメージです。

